

令和6年5月15日

報道各位

新潟市西蒲区健康福祉課

個人情報に記載された文書を誤廃棄したと考えられる事案について

この度、保存期間が満了していない個人情報を記した文書を誤廃棄したと考えられる事案が発生しました。対象者の方には、多大なるご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な文書管理を徹底してまいります。

1 誤廃棄したと考えられる文書

子育て支援センター「さくらんぼ」（中之口こども園併設）令和3年度登録者カード※

- ・記載の個人情報：利用する子どもの氏名、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号
- ・対象者数：96人（子どもの人数）

※登録者カード：毎年度の初回利用時に記載していただく文書（保存年限：5年）

2 経過

令和6年4月20日（土）

- ・担当者が、令和3年度にセンターを使用した保護者に連絡するため「登録者カード」を探したところ、令和3年度分の綴りが所定の場所に無いことに気づく。
- ・センター内やこども園内の書庫や棚をくまなく探したほか、担当職員にヒアリング実施

令和6年4月24日（水）

- ・施設から当課へ報告
- ・センター内には常に職員がいること、また外部に持ち出す文書ではないこと、昨年度の文書廃棄時、他の令和3年度の文書を廃棄していることから、誤って当該文書も廃棄した可能性が高いものと推察

令和6年5月7日（火）以降

- ・対象者への謝罪及び事情説明連絡

3 再発防止策

- ・文書廃棄の際のチェック体制が十分でなかったことが原因であり、今後文書を廃棄する際は中身をよく確認して廃棄することを徹底する

西蒲区健康福祉課 渡辺
TEL 0256-72-8345

※本件に関するお問い合わせは本日午後5時までをお願いします。